

議案第 17 号

海老名市特定保留区域の工業系まちづくりに関する条例の一部改正について

海老名市特定保留区域の工業系まちづくりに関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 27 年 2 月 26 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

本郷門沢橋地区特定保留区域の市街化区域編入に伴い、所要の改正を行うため

海老名市特定保留区域の工業系まちづくりに関する条例の一部を改正する条例

海老名市特定保留区域の工業系まちづくりに関する条例（平成22年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「及び本郷門沢橋地区」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。